

安全報告書



平成30年9月
東京臨海高速鉄道株式会社

目 次

1	安全報告書の発刊にあたって	2
2	安全に関する基本方針と目標	
2-1	安全方針	3
2-2	安全目標	4
2-3	平成29年度 安全重点施策	5
3	安全管理体制と方法	
3-1	安全管理体制	6
3-2	安全管理の方法	7
3-3	安全管理体制の見直し	10
4	運転事故、インシデント及び輸送障害の発生に関する報告	
4-1	運転事故	12
4-2	インシデント	12
4-3	輸送障害	12
5	安全確保のための取り組み	
5-1	安全教育	14
5-2	緊急時対応訓練	16
5-3	安全に対する設備投資	18
5-4	ホームの安全対策	19
5-5	駅構内の安全対策	20
5-6	設備等の維持管理	21
6	お客さまとの連携	
6-1	お客さまからのご意見	22
6-2	お客さまへのお願い	22
7	連絡先	23

1 安全報告書の発刊にあたって

東京臨海高速鉄道りんかい線をご利用いただき誠にありがとうございます。

りんかい線は、東京臨海部における基幹的な公共交通機関として、また、東京・埼玉・千葉・神奈川を結ぶ広域的なネットワークの一翼を担う路線として開業以来22年間安全で安定した輸送を提供してまいりました。この間、乗車人員は順調な伸びに支えられ、いまでは一日あたり約25万6千人（平成29年度実績）のお客さまにご利用いただいております。

私たちは、鉄道事業者の最大の使命である安全輸送への取り組みに弛まぬ努力を続けています。

平成29年度は、中期経営計画（2016～2018年度）に基づき、教育・訓練に継続的に取り組むとともに、線路・車両の定期検査や設備機器の更新等を着実に実施しました。また、ホーム上の安全性向上のため、東京テレポート駅及び大井町駅に、ホーム上縁端部の注意喚起シートを敷設したほか、国際展示場駅においてホームドアの製作・工事に着手しました。さらに、乗務員の異常時対応力の強化等をねらいとして運転状況を模擬するシミュレーターの導入を進めました。

2020年には東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、りんかい線の沿線の競技会場には国内外から多くの人々が訪れることになります。当社は、観客輸送に万全を期すべく大会期間中の輸送力アップや警備強化等への準備を開始しました。

今後も、経営目標に掲げた「より一層の安全・安定輸送への取り組み」を常に念頭に置き、開業以来「事故ゼロ」の継続に向け、役員・社員一同全力をあげ事業運営にあたってまいります。

この安全報告書は、毎年鉄道事業法に基づき、輸送の安全を確保するための取り組みや実態をまとめ、公表するものです。

お客さまの声を今後の安全輸送に役立てたいと考えておりますので、本報告書をぜひご一読いただき、当社の取り組みに対するご意見・ご要望をお聞かせください。



平成30年 9月

東京臨海高速鉄道株式会社

代表取締役社長 **安井 順一**

2 安全に関する基本方針と目標

当社では、平成18年9月に、同年3月の鉄道事業法改正を踏まえ、「安全綱領及び安全に係る行動規範」及び「安全管理規程」を定め、安全管理体制の確立と、輸送の安全の維持・向上に努めています。

また、中期経営計画2016（2016～2018年度）において「より一層の安全・安定輸送への取り組み」を最上位の経営目標として掲げ、安全を最優先に、お客さま本位のサービスの向上を実現するため不断の経営努力を行ってきました。

2-1 安全方針

当社は、「安全綱領」と「安全に係る行動規範」を合わせて、「安全方針」と位置付けています。輸送の安全を確保するため、安全管理体制を確立するとともに、その維持・向上に努めています。

安全綱領

- 安全の確保は、輸送の生命である。
- 規程の遵守は、安全の基礎である。
- 執務の厳正は、安全の要件である。

安全に係る行動規範

- 私たちは、職責をこえ一致協力して輸送の安全確保に努めます。
- 私たちは、輸送の安全に関する法令及び規程をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- 私たちは、常に輸送の安全に関する状況を理解するように努めます。
- 私たちは、職務の遂行に当たり、憶測に頼らず確認の励行に努め、疑わしい時はもっとも安全と認められる取り扱いをします。
- 私たちは、事故、災害等が発生した時には、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全で適切な処置をとります。
- 私たちは、情報を迅速かつ正確に必要な箇所へ伝え、情報の共有化を図ります。
- 私たちは、常に問題意識を持ち、必要な改革に果敢に挑戦します。

※ 《事故ゼロ運行の継続》

※事業者責任による鉄道運転事故をさします。

りんかい線では、開業以来、事故ゼロ運行を継続しています。

平成29年度も、安全方針（安全綱領および安全に係る行動規範）に基づき、お客さまの安全を最優先に考え、自然災害の発生や列車運行の支障に備えて災害対策や安全対策に取り組みました。



【基本動作の励行】

2-3 平成29年度 安全重点施策

安全方針及び安全目標のもと、平成29年度は以下の3つを施策の柱として安全重点施策を策定し、輸送の安全確保に取り組みました。

【平成29年度 安全重点施策】

I. 輸送の安全に関する管理体制の強化

- (1) 情報伝達及びコミュニケーションの充実による組織の連携強化
- (2) 関係法令等の遵守、執務の厳正の徹底

II. 輸送の安全を支える施設、車両の維持強化

- (1) 施設及び車両の適切、確実な維持管理
- (2) 施設、車両の改良、更新等の着実な実施

III. 事故トラブルのない安全・安心な輸送の追及

- (1) 事故、傷害、自然災害等の予防と対応
- (2) 社員一人ひとりの技能、技術の向上

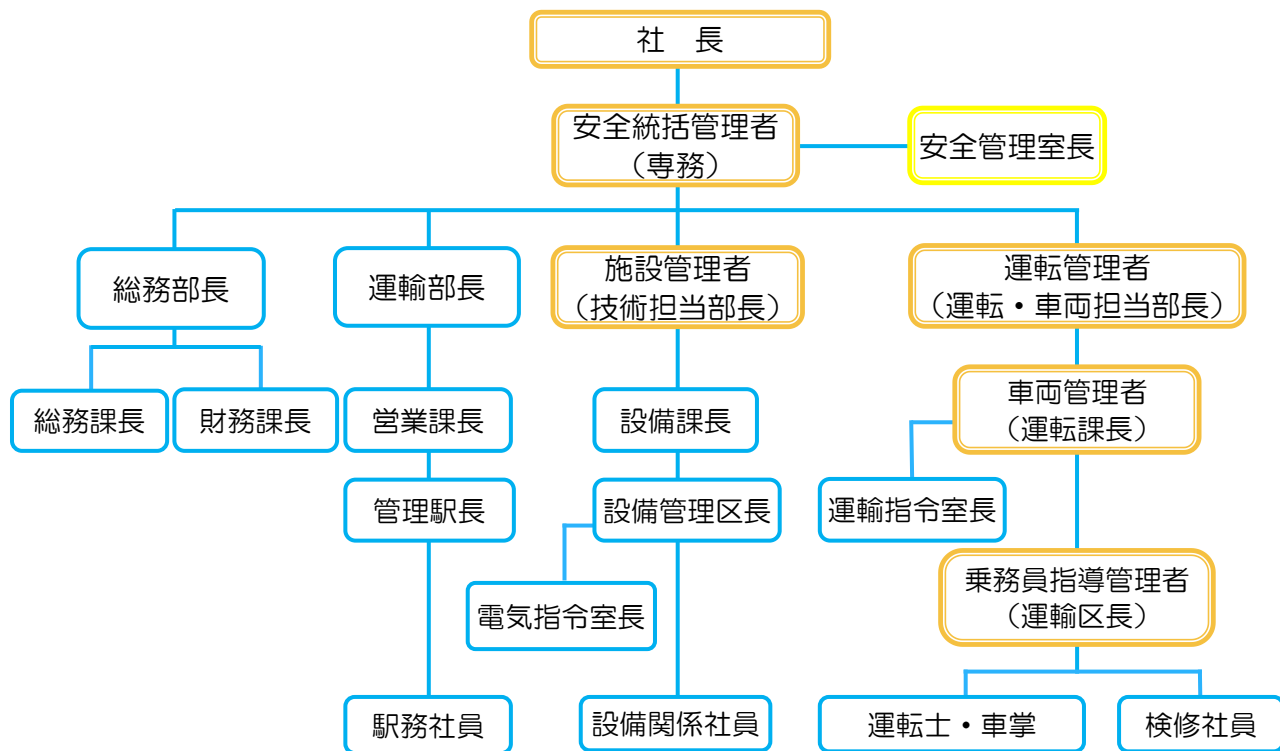
これらの安全重点施策については、四半期ごとに開催する「安全管理委員会」等で進捗状況や達成状況の確認を行い、施策への取り組みの管理及び評価を行いました。

3 安全管理体制と方法

3-1 安全管理体制

社長をトップとする安全管理体制を構築し、運用しています。

当社では、「安全統括管理者」「運転管理者」「車両管理者」「施設管理者」「乗務員指導管理者」が、それぞれの権限・役割を明確にした上で、安全確保のための役割を担っています。



(平成29年度末現在)

○社長、安全統括管理者ならびに各管理者の役割は以下とおりです。

社 長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を有する。
安全統括管理者 (専務)	輸送の安全確保に関する業務を統括する。
運転管理者 (運転・車両担当部長)	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を管理する。
車両管理者 (運転課長)	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を管理する。
施設管理者 (技術担当部長)	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を管理する。
乗務員指導管理者 (運輸区長)	運転管理者の指揮の下、運転士・車掌の資質保持に関する事項を管理する。

3-2 安全管理の方法

運輸安全マネジメント制度に基づき、PDCAサイクルに沿って取り組んでいます。

経営トップは、安全管理体制に主体的かつ積極的に関与し、リーダーシップを発揮する。安全管理体制が適切・円滑に運営されるよう、経営管理部門に対して、確実に指示等を行う。



○経営トップの責務

○安全方針

○安全重点施策

安全方針を設定、周知するとともに安全方針実現のための具体的施策の策定を行う。

○具体的な施策の実施等

○事故、ヒヤリ・ハット情報等の収集・活用

○安全管理体制の構築・改善に必要な教育・訓練

D
o

A
ction

○マネジメントレビューと継続的改善

マネジメントレビューの結果等、安全管理体制の中で明らかになった課題等に対する是正措置及び予防措置を実施。

C
heck

○内部監査

安全管理体制の運用状況の社内チェックを少なくとも1年ごとに実施。



◆『安全管理委員会』

社長を委員長とし「安全管理体制」の適切な運用のため、安全管理に関する情報の共有化を図るとともに、「安全重点施策」の策定及び進捗の管理を行っています。平成29年度は5回開催しました。



【安全管理委員会】

◆『安全推進会議』

安全管理委員会の下部組織です。安全統括管理者を議長として、「安全重点施策」の実施及び進捗を管理するとともに、事故につながる可能性のある個別の事象について対応策等の具体的な内容を検討することにより事故防止に役立てています。また、臨時の会議を開催して他事業者の事故・トラブル事例の情報共有を図るなど、平成29年度は8回開催しました。

◆『運輸安全マネジメント評価』

運輸安全マネジメント評価は、国土交通省の評価チームが事業者に出向き、輸送の安全に関する取り組み状況を確認し、継続的改善に向けて評価や助言を行うものです。平成29年9月29日、前年度に引き続き、国土交通省関東運輸局による確認・評価が実施されました。



【運輸安全マネジメント評価】

引き続き、業務の改善に努め輸送の安全を確保するための取り組みを進めてまいります。

◆事故災害時の緊急体制

「安全推進・事故災害取扱規程」に基づき、鉄道事故や自然災害が発生した場合に備え、緊急時の体制を整備しています。また、状況により対策本部を設置して対応にあたります。

◆経営層による職場巡回

社長をはじめとする役員が安全総点検などの機会に、現場の巡視や社員との意見交換を通じて、安全管理の状況を確認しています。



【運転台添乗】



【管理駅 点呼確認】

◆安全連絡会議

請負工事業者や業務委託業者を対象に、安全意識の向上を図ることを目的として当社の安全管理体制に基づく取り組みや、工事施工を行う上での必要な教育・指導を行っています。

平成29年度は93業者・計125名が参加しました。（11月）



【安全連絡会議】

3-3 安全管理体制の見直し

◆規程類の見直し

「運転・保安業務自主監査実施要綱」の制定

潜在する危険要因の抽出や改善事項への的確な措置を講じ、さらなる輸送の安全確保を目的とし、本社管理部門が各現場に赴き、運転・保安業務の実施及び管理の状況を自主的に監査する方法等を見直し、改めて要綱を制定しました。

◆内部監査の実施

当社では安全管理体制が適切に機能しているか、内部監査の実施などにより確認するとともに、その監査結果をもとに改善に努めております。

平成29年度の内部監査は社長、安全統括管理者、施設管理者、安全管理室長、設備課長にインタビューを実施し、安全管理体制が有効に機能していることを確認しました。

改善事項として『教育・訓練等の確認報告の明確化』、『教育訓練や技術継承に必要な要員の確保』が挙げられ、次年度の安全重点施策に盛り込むなど、取り組みを強化しています。



【社長へのインタビュー】



【安全統括管理者へのインタビュー】

◆マネジメントレビューの実施

当社の安全管理体制を継続的に改善するために、マネジメントレビューを実施し、社長が安全管理体制を評価します。改善が必要と判断された施策等については、改善方針を作成し、次年度以降の施策に反映させ、是正措置や予防措置に取り組んでいきます。

◆「気づき、気がかり」&「ヒヤリ・ハット」情報の収集・活用

社員が日常業務等の中で経験、または感じた「気づき、気がかり」や「ヒヤリ・ハット」情報を会社全体として共有するとともに対策を講じるなど、未然に事故を防ぐ取り組みを行っています。

【用語の定義】

○「気づき、気がかり」

運転事故や傷害事故につながる恐れがあると社員が感じた仕組みやルール、取扱い、設備、環境及び業務の進め方等のこと。

○「ヒヤリ・ハット」

結果として事故には至らなかったものの、慌てた作業や、勘違い、気の緩み等の行動により、重大な災害や事故をもたらす可能性があったと社員が感じた事象のこと。

◆平成29年度

「気づき、気がかり」&「ヒヤリ・ハット」情報による改善事例

【国際展示場駅 ホーム上音声スピーカーの増設】

ホーム上の車掌が立つ位置から音声スピーカーが離れており、反対側線路の列車が進出する音等により、駅係員からの放送が聞きとりにくいとの「ヒヤリ・ハット」情報が寄せられました。

これを受け、直ちに現地を調査し、従来の音声スピーカーの位置では音量が小さく聞こえにくいことを確認しました。

音声スピーカーを車掌が立つ位置の近くに増設し、放送による車掌と駅係員の連携を十分に図り、お客さまの安全が確保できるよう対策を実施しました。



【国際展示場駅ホーム】

4 運転事故、インシデント及び 輸送障害の発生に関する報告

4-1 運転事故^{注)}

○開業以来、運転事故ゼロを継続しています。

注) 運転事故は、事業者責任による「鉄道運転事故」をさします。

4-2 インシデント^{注)}

○平成29年度は、インシデントの発生はありませんでした。

注) インシデントとは、鉄道運転事故が発生するおそれがあると認められる事態のことをさします。

4-3 輸送障害^{注)}

○平成29年度は、3件の輸送障害が発生しました。

ご利用のお客さま及び沿線の方々には大変ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

引き続き安全対策を推進し、運転事故等の防止に取り組んでまいります。

①【設備障害】

発生日時：平成29年4月17日（月） 19時43分

発生場所：品川シーサイド駅構内

概要：CTC（列車集中制御装置）への電源供給が停止したことによる信号制御不能。

影響：運休8本・最大遅延43分

②【事故停電】

発生日時：平成29年8月3日（木） 17時44分

発生場所：大井町駅～天王洲アイル駅間

概要：電車線にアルミ風船が接触し、地上と短絡したことによる品川埠頭変電所～大井町変電所間の事故停電。

影響：運休28本・最大遅延87分

③【架線飛来物】

発生日時：平成30年3月15日（木） 15時39分

発生場所：大崎駅構内

概要：架線に飛来物（ビニール）が付着。

影響：運休10本・最大遅延45分

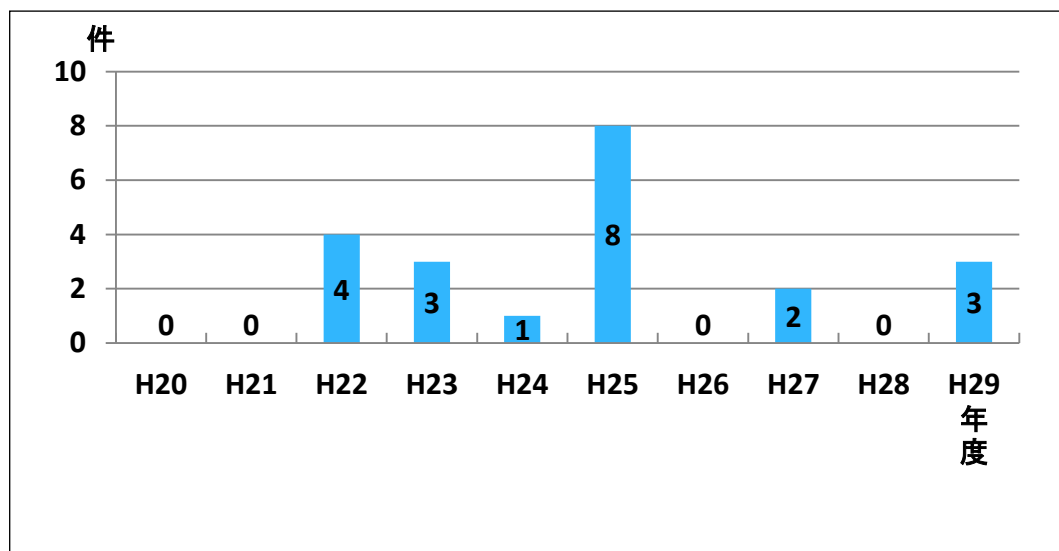
注) 輸送障害とは、鉄道による輸送に障害を生じた事態で、鉄道運転事故以外のものをさします。

発生件数は国土交通省への届出基準（列車に運休または30分以上の遅延が生じたもの）に基づき届け出を行った件数です。

（運休が生じた場合でも、所定より30分以上の遅延を生じさせないものは除く）

◆輸送障害発生件数

過去１０年間に発生した輸送障害の件数は下記の通りです。



◆過去３年間に発生した運転事故等の内訳

過去３年間に発生した運転事故・インシデント・輸送障害の内訳は下記の通りです。

種別 年度	運転事故	インシデント	輸送障害	
			計	内訳
平成２７年度	０件	０件	２件	・設備障害 １件 ・車両故障 １件
平成２８年度	０件	０件	０件	—
平成２９年度	０件	０件	３件	・設備障害 １件 ・事故停電 １件 ・架線飛来物 １件

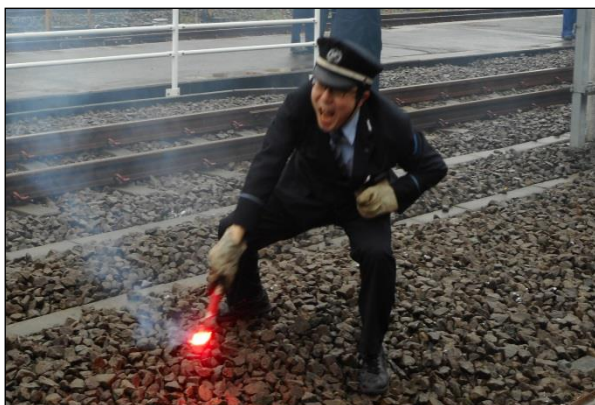
5 安全確保のための取り組み

5-1 安全教育

輸送の安全確保に必要な知識や技能の習得のため、乗務員教育、駅係員教育、保守係員教育等を実施し、「安全第一」を最優先とした社員教育に取り組んでいます。

◆乗務員教育

各乗務員のスキルアップを図るため、運転士・車掌を対象とした研修を毎月実施し、運転取扱い、異常時取扱い、車両故障応急措置、異常気象時取扱い等について、机上及び車両を使用した実践的な訓練を実施しました。



【列車防護訓練】



【列車の連結・解放訓練】

◆駅係員教育

駅係員に対して、毎年度定める教育訓練計画に基づき、運転取扱実施基準や多客時の対応などの机上研修、避難はしご装着訓練、信号装置等を使用した実地訓練等を実施しました。



【避難はしご装着訓練】



【信号装置訓練】

◆保守係員教育

保守係員を対象に、他社の事故事例や安全意識向上に向けた机上教育のほか、保守用車の取扱いや異常時対応等の訓練を実施しました。



【保守用車脱線復旧訓練】



【飛来物除去訓練】

◆新入社員・転入者対象研修

新入社員、転入社員を対象に、地震・暴風雨・火災を模擬体験し、万が一このような場面に遭遇した場合にとるべき行動等についての研修を実施しました。



【暴風雨体験】



【初期消火訓練】

◆安全マネジメント研修

運輸安全マネジメント制度、安全管理体制に対する理解や安全意識向上のため、安全マネジメント研修を実施しました。

平成29年度は、4月に新入社員を対象に、6月と11月には全社員を対象に研修を実施しました。



【安全マネジメント研修】

5-2 緊急時対応訓練

不測の事態に備え様々な訓練を行っています。平成29年度は、異常時総合訓練や鉄道テロ防止訓練等を実施しました。

◆異常時総合訓練

トンネル内及び八潮車両基地において『首都直下型地震が発生し駅間に列車が停車。運転再開に時間がかかることからお客さまの降車、避難誘導を行う。』との想定で実施しました。

本社部門・現業部門に加え、協力会社の社員も参加し、避難誘導訓練を実施しました。（10月）



【異常時総合訓練】

◆鉄道テロ防止訓練

鉄道テロ対策として警察や地域の方々と連携した各種訓練を実施しています。

(6月大井町駅、3月東京テレポート駅)



【東京テレポート駅 警察との合同訓練】

◆消防訓練

春と秋の全国火災予防運動にあわせ、所轄消防署の自衛消防技術審査会が毎年行われています。

平成29年度も、この審査会に当社の駅係員が積極的に参加し、日頃の訓練成果を発表しました。(11月、3月)



【自衛消防技術審査会】

◆設備復旧訓練

レール折損を想定した対応訓練を実施しました。(1月)

列車が脱線した場合を想定した対応訓練を協力会社と合同で実施しました。(3月)



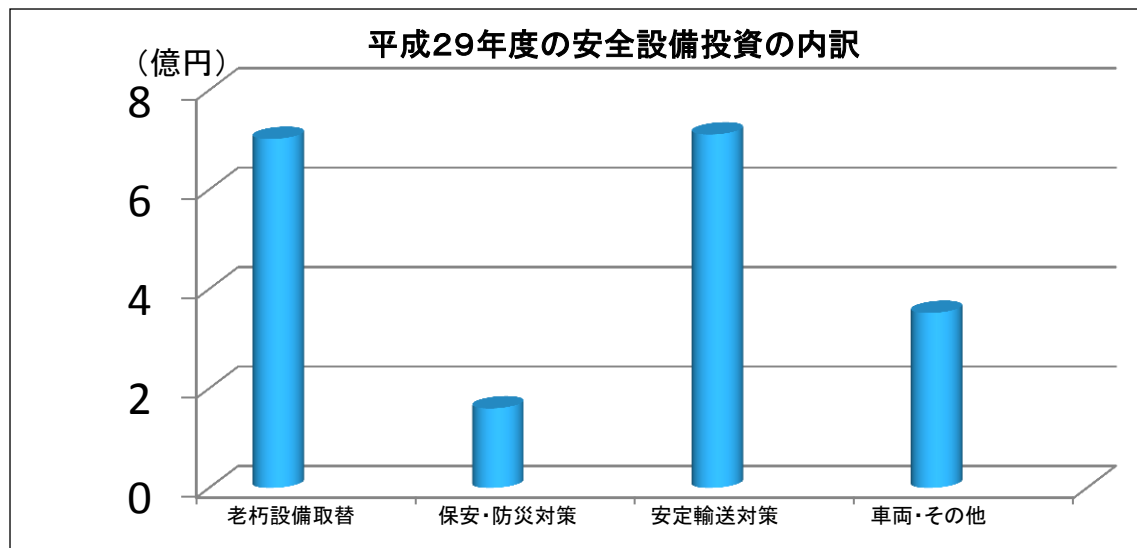
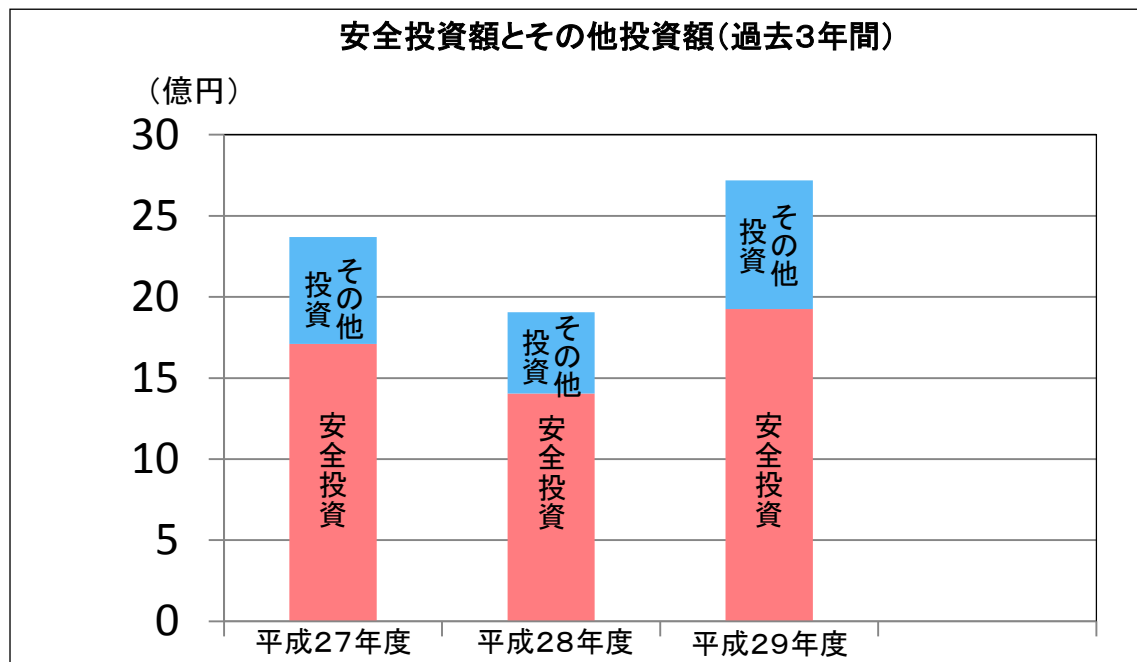
【レール折損対応訓練】



【列車脱線復旧訓練】

5-3 安全に対する設備投資

平成29年度は、投資総額約27億18百万円のうち、19億26百万円を安全対策に投資しています。



- ・老朽設備取替 : 防護無線・保守無線更新等
- ・保安・防災対策 : 国際展示場駅ホームドア導入関連工事等
- ・安定輸送対策 : 東京テレポート駅他2箇所の電子連動装置更新改良等
- ・車両・その他 : Z8編成の機器更新等

5-4 ホームの安全対策

◆非常停止ボタンの設置

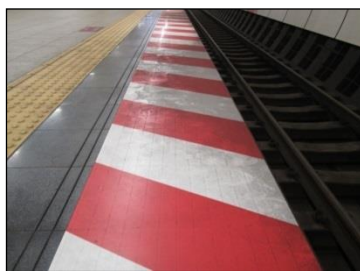
ホームから線路上に転落した人を発見した場合等、乗務員や駅係員に異常事態を知らせるために全駅に「非常停止ボタン」を設置しています。



【非常停止ボタン】

◆ホーム縁端部の注意喚起対策

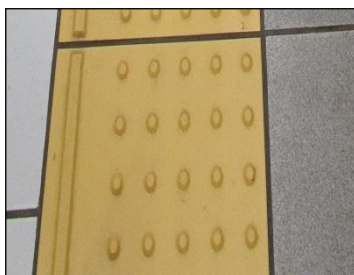
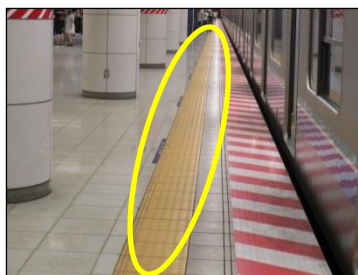
お客さまの列車との接触、接近、ドア挟み、軌道内転落等の防止及び駅係員や乗務員のホーム監視業務の視認性向上を目的として、ホーム縁端部に注意喚起を促す注意喚起シートを敷設し安全性向上を図っています。平成29年度は、東京テレポート駅、大井町駅に敷設し、合計5駅で敷設が完了しました。



【注意喚起シート】

◆視覚障害者誘導用ブロックの設置

全駅のホームに誘導用の線状ブロックとホーム縁端部を示す内方線付の点状ブロックを敷設しています。



【内方線付点字ブロック】

◆支援活動の実施

ホームからの転落事故防止等を目的とし、視覚障害をお持ちの方やお困りの方を支援しています。

「駅での声かけ・見守り促進キャンペーン」を実施しました。（5～7月）

「声かけ・サポート」運動強化キャンペーンを実施しました。（9～11月）



5-5 駅構内の安全対策

◆鉄道テロ防止対策

駅構内の巡回や防犯カメラによる監視等を実施し、犯罪や事故等を未然に防ぎます。



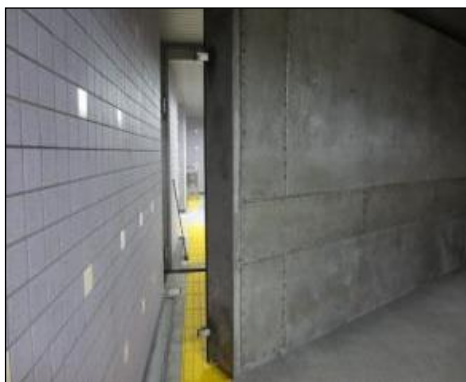
【駅係員による駅構内巡回】



【防犯カメラ】

◆浸水・防水対策

地盤高の低いエリアに位置する駅には、地上出入口に海水や雨水の浸入を防ぐ防潮扉や止水板を設置しています。



【防潮扉】



【止水板】

5-6 設備等の維持管理

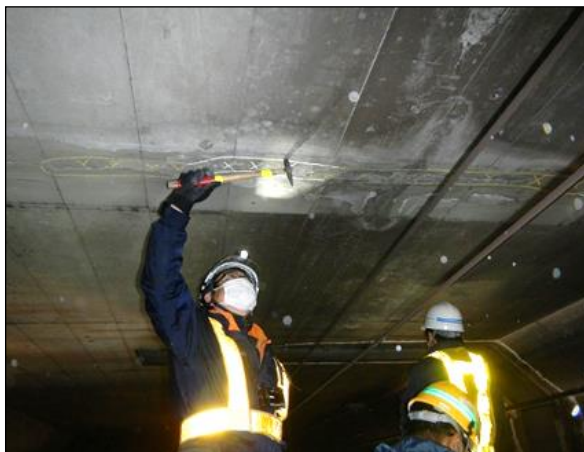
設備等の維持管理を通して安全性の向上に努めています。

◆トンネルの全般検査

りんかい線内のトンネルを全線にわたり詳細に検査しました。



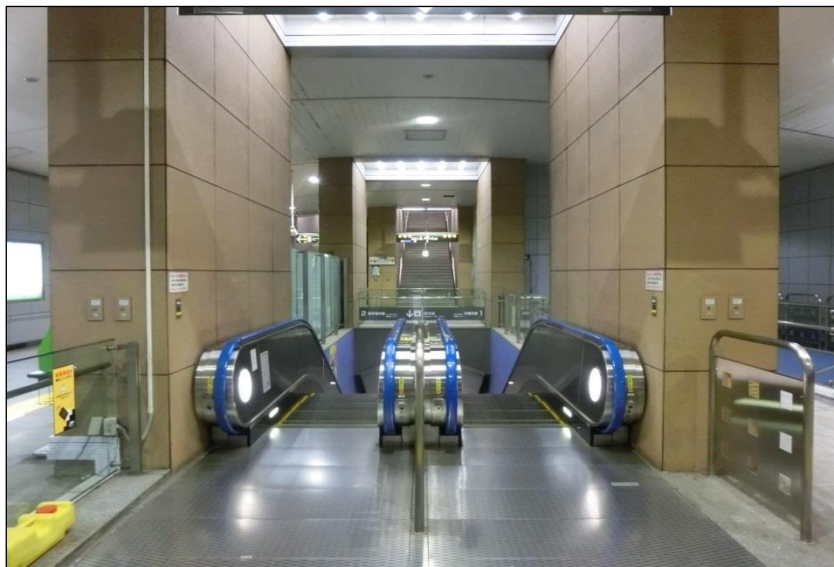
【高所作業車による点検】



【打音検査】

◆駅照明のLED化

天王洲アイル駅の照明をLED照明に交換しました。これより、省エネルギー化及び長寿命化とともに、駅構内の照度アップによる安全性の向上を図りました。



【天王洲アイル駅LED照明】

6 お客さまとの連携

6-1 お客さまからのご意見

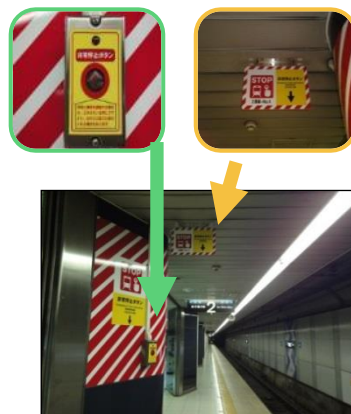
りんかい線では、お客さまサービスの向上や輸送の安全確保に取り組むため、お客さまからの貴重なご意見をお受けしております。お客さまからいただいたご意見については、状況を確認し、必要な対策をできる限り行っています。また、対応の内容をお客さまへ速やかに回答するよう努めていきます。

当社のホームページ（<http://www.twr.co.jp/>）内に、「メールでのお問い合わせ・ご意見等」専用フォームを設けております。

6-2 お客さまへお願い

◆線路上に転落した人を発見した場合

ホームから線路上に転落した人を発見した場合など、緊急に列車を止める必要が生じた場合は、ホーム上に設置されている「非常停止ボタン」をただちに押して、お知らせください。



◆線路に物を落とした場合

線路上に物を落としたり、ホームでの異常を発見した場合は、慌てずホームに設置の「駅係員呼び出しインターホン」のボタンを押してください。駅係員と通話ができます。線路内には絶対に立ち入らないでください。



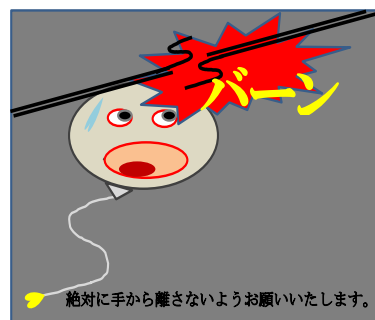
◆歩きながらの携帯電話等のご使用は危険です

駅構内で歩きながらのスマートフォン・携帯電話・ゲーム機等の使用は、車両との接触、ホームからの転落、他のお客さまとの衝突などの事故につながる恐れがあり、大変危険ですのでおやめください。



◆アルミ風船をお持ちの方へのお願い

アルミ風船が鉄道の電線等に接触すると停電事故につながりますので、アルミ風船をお持ちのお客さまは、絶対にお手を離さないようご注意ください。



◆エスカレーターご利用の際のお願い

エスカレーターでは歩いたり駆け下りたりせず、立ち止まって手すりにつかまるようお願い致します。

エスカレーターをお客さまに安全にご利用いただくために「みんなで手すりにつかまろう」キャンペーンに当社も参加しています。



りんかい線では、キャリーバッグ（車輪付きカバン）の転落事故が増えています。

エスカレーターをご利用の際は、キャリーバッグを手から離さないようご注意ください。



7 連絡先

安全報告書の内容や当社の安全への取り組みに対するご意見をお寄せください。

東京臨海高速鉄道株式会社 総務部総務課

TEL 03-3527-6760 FAX 03-3527-7142

URL <http://www.twr.co.jp/>

編集 東京臨海高速鉄道株式会社 安全管理室